

東南アジア・オセアニア地域

税務ニュース 3月号

March 2024 | Volume 30



目次

1. 今月のハイライト	p.1
2. 各国税務ニュース(2024年2月29日時点)	p.2-3
インドネシア　　ベトナム　　フィリピン	
マレーシア　　シンガポール　　オーストラリア	
3. セミナー情報	p.4
4. 各国問い合わせ先	p.5

今月のハイライト

- シンガポール財務省は2024年2月16日に予算案を公表しました。税務上の主なトピックとして、グローバルミニマム課税(IIR)および国内最低法人税率課税(DTT)の2025年1月1日以降開始事業年度からの導入、既存優遇税制への新たな軽減税率のTierの創設、新たな税額控除制度となるRefundable Investment Credit(RIC)の導入が公表されています。各種制度の詳細はそれぞれ2024年第2四半期または第3四半期までに公表される予定です。
- マレーシア内国歳入庁(IRB)は、1967年所得税法のセクション140A(3C)に関するFAQを公表しました。これにより、移転価格調査により更正が生じた場合のペナルティについて、更正所得額に対して5%のサーチャージのみが課されることが明確化されました。
- インドネシア財務大臣(MOF)は2023年12月29日に、独立企業原則に係る財務大臣規則No.172(以下、「PMK-172」)を発表しました。PMK-172では、独立企業間原則の適用、移転価格文書の要件、事前確認制度(APAs)、相互協定手続き(MAP)などについての従来の規定が撤廃、統合され、一部詳細が追加されました。

各国税務ニュース(2024年2月29日時点)

インドネシア [移転価格税制に関する実施ガイドライン](#)



財務大臣は、関連者間取引に関する独立企業間原則の適用実施ガイドラインに関する規則 PMK-172 を発行しました。この規則は、移転価格に関する従来の規定をひとまとめにしたうえで一部詳細を追加し、実施ガイドラインとして提供されます。

[第 21 条源泉徴収税計算に係る新ガイドライン](#)

第 21 条源泉徴収税率に関する新規則である政府規則 GR-58 の発効に続き、政府は GR-58 で導入された実効税率(Tarif Efektif Rata-Rata、TER)に対応するため、個人が受領する給与やサービスに係る所得に対する第 21 条所得税の計算実施ガイドラインに関する規則 PMK-168 を発効しました。

ベトナム

[製造に必要とされる BOM 情報\(部品表\)における原産地証明書申請での使用について](#)



輸出品の原産地証明書を申請する際に、実績ベースの BOM と損失率情報が確定していない場合には、標準 BOM と損失率情報を使用できるようになります。

フィリピン

[フィリピンとブルネイの租税条約発効](#)



フィリピンとブルネイとの間における租税条約が 2024 年 1 月 25 日に発効しました。本条約は、2025 年 1 月 1 日以降のフィリピン国内源泉の所得に対して適用されることになります。

マレーシア

2 月のマレーシア税制アップデート月のマレーシア税制アップデート



[移転価格税制の更正に対するペナルティについての FAQ の公表](#)

内国歳入庁 (IRB) は、1967 年所得税法のセクション 140A(3C)に関する FAQ を公表しました。これにより、移転価格調査により更正が生じた場合のペナルティについて、2021 年 1 月 1 日以降に開始された税務調査については、更正所得額に対して 5% のサーチャージのみが課されることが明確化されました。また、2021 年 1 月 1 日以前に開始された税務調査については、上述のサーチャージは課されず、更正税額がある場合のみセクション 113(2)に基づくペナルティが課されます。

[キャピタルゲイン課税の申告プログラムの公表](#)

IRB は、キャピタルゲイン課税に関する申告プログラムを公表しました。2024 年 1 月 1 日から 2024 年 2 月 29 日までの間、マレーシアの非上場会社株式の譲渡および 1967 年所得税法のセクション 15c に該当する譲渡については免税とされており、今回の申告プログラムでは、これら免税となる譲渡について申告が不要となる旨が示されています。

[e-Invoice に関するガイドラインのアップデートおよび Software Development Kit \(SDK\) の公表](#)

IRB は、e-Invoice の導入に関するガイドラインを更新しました。更新後のガイドラインでは、e-Invoice 発行に必要なデータ項目が 51 から 55 に変更されています。また、IRB は SDK のベータ版を公表しました。SDK とは、納税者の ERP システムを IRB の MyInvois システムに接続するための API の詳細を含む、開発者向けのツール、ライブラリ、リソースを記載したものになります。

シンガポール 2024 年度予算案の公表



財務省は 2024 年 2 月 16 日に予算案を公表しました。税務上の主なトピックは以下のとおりですが、各種制度の詳細はそれぞれ 2024 年第 2 四半期または第 3 四半期までに公表される予定です。

- グローバルミニマム課税(IIR)および国内最低法人税率課税(DTT)の 2025 年 1 月 1 日以降開始事業年度からの導入開始が決定しました(軽所得課税ルール<UTPR>の導入時期は未定です)。
- 以下の既存優遇税制に対して、新たな軽減税率の Tier が創設されました。
 - Global Trader Programme(GTP)、Development and Enhancement Incentive(DEI)、Intellectual Property Development Incentive(IP) : 5%、10% の Tier に加えて新たに 15% の Tier が新設
 - Finance and Treasure Centre(FTC)、Aircraft Leasing Scheme(ALS) : 8% の Tier に加えて新たに 10% の Tier が新設
- 新たな税額控除として Refundable Investment Credit(RIC)が導入されます。企業が行う適格活動により生じた適格費用について、支出額の最大 50% の税額控除が適用可能です。また、RIC は IIR における適格還付可能税額控除として取り扱われるため、IIR および DTT によるトップアップ課税の影響を受けません。

オーストラリア Monthly Tax Update February



オーストラリア税務に関する直近の動向のうち、以下を含む点について解説しています。

- オーストラリア証券取引委員会(ASIC)が 2023 年におけるレポートингの重点分野を発表 ASIC は、2023 年 12 月 31 日に終了するレポートинг期間の重点分野を発表しました。
- オーストラリア Taxation Office(ATO)による従業員と独立請負業者の区分に係るガイドンスの最終化 ATO は、ルーリング – TR 2023/4 – 所得税(源泉徴収の対象となる従業員の定義)を公表しました。
- 関連当事者の無形資産に関する PCG ATO は、無形資産の移転アレンジメントに関する最終的な実務コンプライアンスガイドンス PCG 2024/1 を発表しました。
- 國際問題に関する 2023~24 年度中間経済財政見通しの最新情報 2023~24 年度予算の発表以降の政府の財政状況に関する最新情報を提供する中間予算報告書では、国際税務や国際貿易に関する措置(外国人居住者のキャピタルゲインの源泉徴収税率の引き上げおよび源泉徴収の最低基準額の引き下げ、無税国および軽課税国への無形資産関連の支払いの損金性否認に関する税制の修正案)が記載されています。
- OECD の第 2 の柱ソリューションに関する最新情報 OECD は、GloBE ルールに関する最新のガイドンスを発表しました。また、第 1 の柱に関する、「包括的枠組み(IF)の加盟国は、合意に基づく解決策を達成し、2024 年 3 月末までに多国間条約(MLC)の本文を完成させ、2024 年 6 月末までに調印式を開催する」との声明も発表しました。
- グローバルミニマム税 OECD は、多国籍企業の課税に対するグローバルミニマム税(GMT)の影響を評価するワーキングペーパーを発表しました。このワーキングペーパーでは、グローバルミニマム税の導入は利益を移転するインセンティブを大幅に削減するほか、投資と事業活動の配分に潜在的な影響を与える地域間税率差を削減し、また世界中で税率差を利用した利益を大幅に削減すると結論付けられています。

詳細は、2月号のニュースレターをご参照ください。

セミナー情報

各国または日本で直近実施したセミナー、および今後開催予定のセミナーについてご案内します。登録・視聴リンクがないセミナーについても、ご興味がありましたら下記の問い合わせ先までご連絡ください。

Digital Identity and Privacy Tech Forum 2024

デジタル化に伴うプライバシー保護領域の重要なテーマであるデジタルアイデンティティとプライバシーテックに関する日本政府および日本企業の最新の取り組みや動向について詳しく解説します。

配信期間: 2024年3月11日(月)～2024年4月30日(火)

配信方法: オンデマンド配信

詳細および登録リンク: <https://www.pwc.com/jp/ja/seminars/digital-identity-forum2024.html>

Digital Trust Forum 2024

サイバーセキュリティとプライバシーをめぐる企業の対応や今後の進むべき方向について、多様な先駆者が有する幅広い知見や、最新の取り組み事例から迫ります。

配信期間: 2024年3月18日(月)～2024年4月30日(火)

配信方法: オンデマンド配信

詳細および登録リンク: <https://www.pwc.com/jp/ja/seminars/digital-trust-forum2024.html>

グローバル メガトレンド フォーラム 2023

「The Leadership Agenda」と題して、グローバル経済の次に来る世界(ニュールール)を読み解き、新しい世界で社会からの期待に応えるための経営アジェンダの再定義を試みます。

配信期間: 2023年12月4日(月)～2024年5月10日(金)

配信方法: オンデマンド配信

詳細および登録リンク: <https://www.pwc.com/jp/ja/seminars/global-megatrends-forum2023.html>

移転価格調査に係る実務対応

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「2類相当」から「5類」に移行したことにより、これまで抑制的だった税務調査の執行が本格化しつつあります。また、2020年7月に移転価格調査と一般法人税調査の一体調査へと移行したことにより、これまでにはなかった短期間かつ効率的な税務調査を指向した課税案件が増えつつあります。

本セミナーでは、最近の国税当局の執行体制の変化や、国税当局の重点取り組み事項である税務コーポレートガバナンス(CG)の充実、税務行政のデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進について解説します。

配信期間: 2024年3月14日(木)～6月28日(金)

配信方法: オンデマンド配信

詳細および登録リンク: <https://www.pwc.com/jp/ja/seminars/tax-1240314.html>

各国問い合わせ先

より詳しい情報、または個別案件への取り組みやご相談につきましては、PwCの貴社担当者もしくは下記担当者までお問い合わせください。

共同統括責任者 神保 真人(税理士法人 パートナー)、菅原 竜二(PwCインドネシア パートナー)

PwC税理士法人(日本) 神保 真人、野田 幸嗣(移転価格)、大橋 全寿(移転価格)、青木 一憲(金融)

PwCインドネシア 菅原 竜二(カントリーリーダー)、糸井和光、深澤 直人、濱田 孝一、松澤 智之、
石山 洋平、水野 直樹、井上 由貴、余村 裕樹
問い合わせ先:id_jbd@pwc.com

PwCタイ 魚住 篤志(カントリーリーダー)、武部 純、山鳥 達彦
問い合わせ先:th_jbd@pwc.com

PwCベトナム 今井 慎平(カントリーリーダー)、小暮 寛之、塚本 裕之
問い合わせ先:vn_jbn@pwc.com

PwCフィリピン 東城 健太郎(カントリーリーダー)、林田 俊哉
問い合わせ先:ph_jbd@pwc.com

PwCマレーシア 杉山 雄一(カントリーリーダー)、佐藤 祐司、水本 賢一、緩詰 真梨子
問い合わせ先:my_pwc_japandesk@pwc.com

PwCシンガポール ハワード・オオサワ(カントリーリーダー)、北村 勝信、山本 尚紀、海谷 亮介、野木 玄
問い合わせ先:sg_japan_desk_tax@pwc.com

PwCオーストラリア 寺崎 信裕(税務カントリーリーダー)、伊藤 大介、信夫 将
問い合わせ先:au_japan@pwc.com

Tax Academy について

PwC税理士法人は「Tax Academy」を開設し、国際税務領域の人材育成支援を目的としたe-learningコンテンツを2022年10月より配信しています。

「Tax Academy」のシリーズ講座は、日本企業が海外に事業展開する際に事前に検討すべき論点を網羅しているほか、当法人の国際税務領域における豊富な実務経験や、PwCグローバルネットワークを通じて得た知見を生かすことで広範囲な専門分野をカバーしています。各コース(有料)を通じて、国際税務を基礎から体系的に学びたい方や、企業の税務部門担当として国際税務の知識を身に付けてスキルアップしたい方をサポートします。

詳細は以下をご参照ください。

www.pwc.com/jp/tax-academy

→ バックナンバーは、こちらからご覧ください。

PwCは、社会における信頼を築き、重要な課題を解決することをPurpose(存在意義)としています。私たちは、世界151カ国に及ぶグローバルネットワークに約364,000人のスタッフを擁し、高品質な監査、税務、アドバイザリーサービスを提供しています。詳細はwww.pwc.comをご覧ください。
本書は概略的な内容を紹介する目的のみで作成していますので、プロフェッショナルによるコンサルティングの代替となるものではありません。
© 2024 PwC. All rights reserved. PwC refers to the PwC network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.